

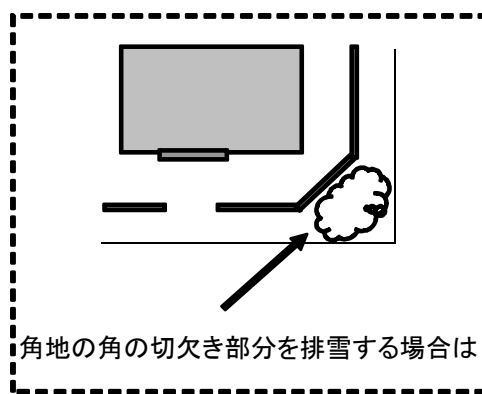
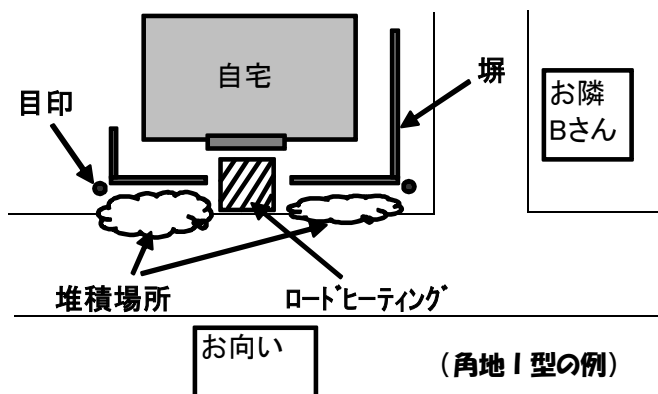
注意事項とお願い

排雪サービスは弊社とお客様との協力関係によってなっています。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。以下の内容をよくお読みになりご承認頂けましたら別紙の申込書に署名・捺印の上お申込み下さい。

(お申込み時点でこれらにご承認頂けたものとさせていただきます)

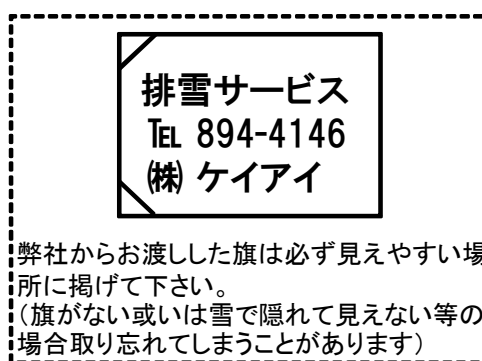
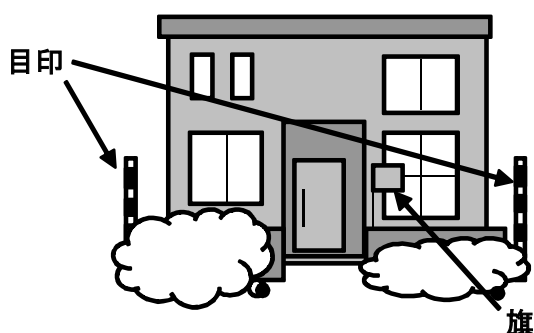
①申込書には堆積場所付近の見取図をご記入下さい。ご自宅前のどの位置に雪を堆積するのか、塀や花壇・ロードヒーティングなどはどの位置にあるのか等をご記入下さい※1。角地I型でお申込みの場合はどちらの面を排雪するのかが分かるようにご記入下さい。

※1: 他にスロープ・土留・芝生・側溝・消火栓・ゴミステーション・標識などがある場合はそれらの位置もご記入下さい。ロードヒーティングに関して、重機が乗ることのない敷地内のもの、或いは歩道上であっても今後使う予定がなく重機が乗っても構わない場合にはご記入の必要はありません。



②塀や花壇など、堆積場所付近の造作物からはできるだけ離して雪を堆積して下さい。積雪によって隠れてしまう低い塀や花壇などの造作物がある場合、その部分には必ず目印の棒やカラーコーンなどを設置し、そこに塀などが隠れていることを作業員が分かるようにして下さい※2。

※2: 目印は造作物の外側に設置して下さい。重機はその目印を基準に排雪致しますので、内側に目印が設置されている場合は重機が接触して破損させてしまう恐れがあります。目印がない場合や目印があったとしても適切な位置に目印が設置されていなかった場合は破損があっても弊社では補償致しかねます。



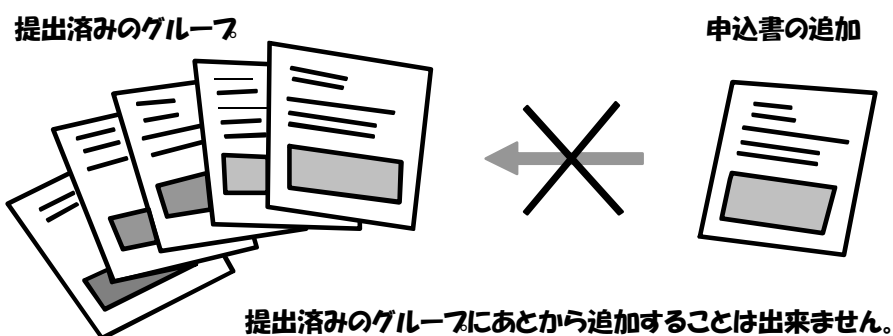
③排雪サービスは手作業ではありませんので、電柱や立木・塀の廻りは30~50cm程度雪が残ります。また塀から離して堆積して頂いても積込時にこぼれた雪が塀際に残ることがあります。積み残しや雪の塊が残った場合は次回の排雪となりますので、堆積場所に寄せておくようにして下さい。

④作業頻度は通常1週間に1回のサイクルとなりますが、大雪などにより道路幅が極端に狭くなったり、生活道路の除雪が行われていないために、お客様宅前まで作業車両が入って行けず作業が出来ないことがあります。このような雪害の場合、通常よりも1週間以上作業が遅れることがあります。1回の排雪に2週間以上かかる場合もあります。あらかじめご了承願います。

~裏面もお読み下さい~

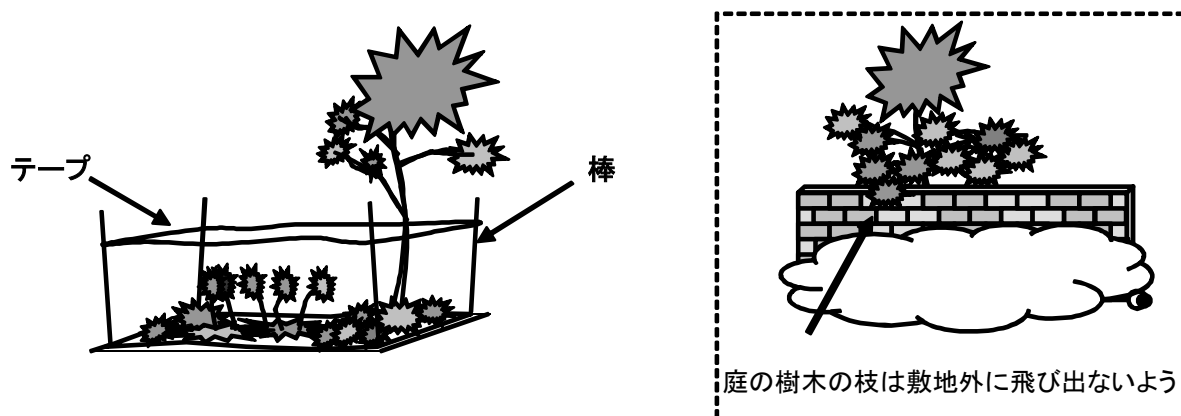
⑤ご近所割引は、早期割引利用の有無に関わらず、グループで申込書を取りまとめ一括して提出して頂いた場合に適用となります※3。前の年に同じグループであっても申込書を個々に提出された場合は割引の適用なりません。また提出済みのグループにあとからご近所割引の追加をすることは出来ません。あらかじめご了承ください。

※3: 料金のお支払はグループ一括の必要はございませんので、早期割引を利用しないお客様もご近所割引を利用する場合は一緒に申込書を提出して頂く必要があります。



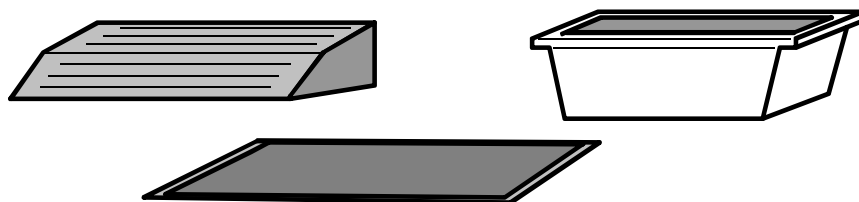
⑥歩道上の花壇などは作業によって植栽を傷めてしまうことがあります。植栽などを保護したい場合には竹の棒やテープで周りを囲うなどして、そこから離して雪を堆積するようにして下さい※4。

※4: 目印のない部分での作業で植栽を傷めたとしても弊社では補償致しかねます。



⑦車庫前の簡易スロープや玄関前のブロック・ゴムマットなど、堆積場所付近の取外し可能な障害物はおお客様の責任においてあらかじめ撤去移動をお願い致します※5。

※5: 撤去がなく損傷した場合は弊社では補償致しかねます。



⑧弊社の排雪日が、市の排雪や町内会の排雪日程と重なった場合、或いは近接する日程で積雪が少ない場合であっても、巡回のうえ現状を確認し作業1回分とさせていただきます。運行の都合上その地域のみ日程変更することは出来ません。あらかじめご了承ください。

⑨早期割引のご入金期限は6月30日(木)です。早期割引はこの期限までにご入金を頂く場合に適用となります。先に申込書を提出されていても期限を過ぎてからのご入金の場合は割引の適用なりません。よくお確かめの上ご入金をお願い致します。

お問合せ：(株)ケイアイ排雪サービスセンター 011-894-4146